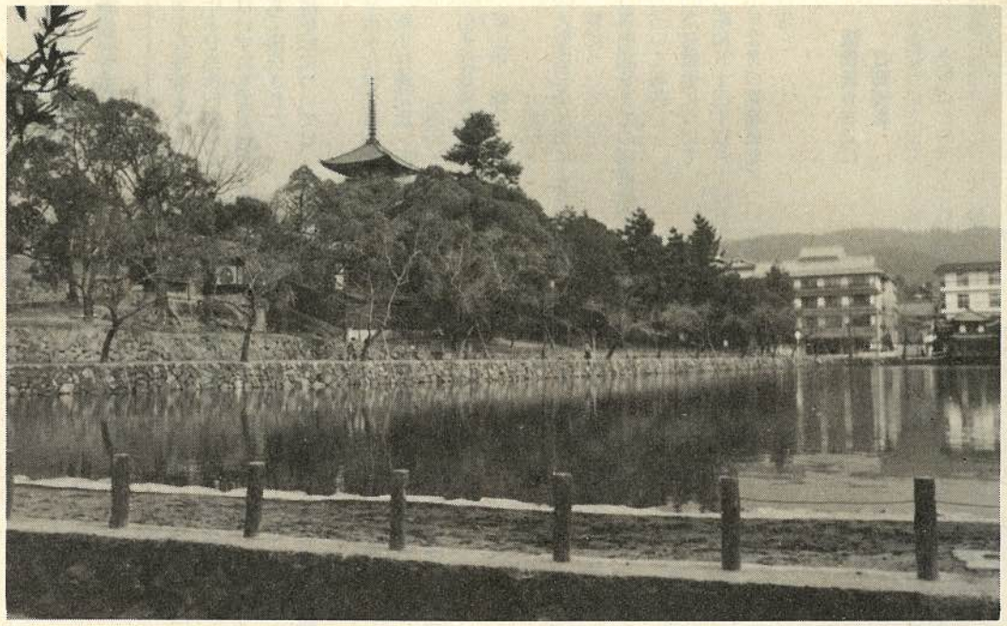
第 139 号

奈良会議所ニュース

1980. 4



春・到来

吹く風、水の輝き……等々、見るものすべてが美くしく映る今日この頃。いよいよ春本番の到来である。猿沢池の水もぬるみ、住人の亀も久し振りの甲羅干し。
長かった冬に終わりを告げ奈良はこれから本格的な観光シーズンに入る。
（猿沢池に於いて）

目　次

昭和55年度事業計画・予算を承認……2
昭和55年度中小企業施策の重点……4
「リサイクルと省エネを実践して」……6
消費者との懇談会……7
「企業経営のカンどころ」……9
税のページ……10
求職者情報……12

マルケイ推せん状況（３月）

推せん件数　二十四件

推せん金額　五、八五〇万円

お問い合はせ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24—5501

求職者情報

第139号掲載分

性別	No.	職種	年令	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	経理事務	40	経理事務経験 20年	200,000円	8.30～17.00（日・祝）	奈良市通	50人以上	生駒市	有	商業高校卒簿記１級、珠算２級、運転免許
男子	2	機械関係資材係	42	資材係 10年 工程管理 6年	190,000円	8.30～17.00（日・祝）	奈良市通	不問	生駒市	有	関西大学法科卒 運転免許
男子	3	電気関係営業	31	電気営業 5年 一般事務 8年	160,000円	9.00～17.30（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	高校電気科卒 運転免許
男子	4	土木技術者	60	索道設計積算 25年	150,000円	8.00～17.00（日・祝）	奈良、京都、大阪 通	不問	奈良市	有	旧専（電気科）卒 １級土木施工管理技士
男子	5	屋内軽作業	61	配管工 3年	120,000円	8.30～17.00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	高小卒 原付免許
女子	6	一般事務	24	一般事務経験 1年	95,000円	9.00～17.00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	無	大阪府大、２年中退
女子	7	経理事務	32	経理事務 4年 一般事務 3年	110,000円	9.00～17.00（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	無	短大卒、珠算２級 簿記３級、運転免許
女子	8	販売係	46	タコ焼販売 8年	95,000円	9.00～17.00（日・祝）	奈良市内通	不問	奈良市	有	中卒
女子	9	プラスチック成型工	57	プレス工 5年	70,000円	8.10～17.10（日・祝）	奈良市通	不問	奈良市	有	
女子	10	販売店員	59	呉服の外商11.5年 呉服商（自営）8年	80,000	8.30～17.00（日・祝）	県内通	不問	奈良市	無	

職業紹介状況（２月）学卒・パートを除く（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	800	510	290	23.4
月間有効求人数	2,092	1,354	738	2.7
充足数	273	116	157	－ 2.1
新規求職者数	884	449	435	－14.3
月間有効求職者数	3,573	1,849	1,724	－ 8.1
紹介件数	562	272	290	－19.0
就職者数	284	124	160	－ 4.0
有効求人倍率	0.58	0.73	0.42	0.06

乗客数　２月　（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

月別＼摘要	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良・法隆寺西ノ京 乗客
１月	419,002	5,055	1,604
２月	369,596	4,541	1,535

奈良市消費者物価指数　１月（昭和50年＝100）　帝国興信所（総理府統計局）

月別＼項目	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱	被服	雑費
12月	127.8	0.7	6.0	120.1	124.0	128.6	131.5	137.7
1月	128.5	0.5	6.3	121.4	125.0	128.6	130.7	138.1

奈良県倒産状況　２月　帝国興信所

月別＼摘要	件数	金額
１月	7	３億7,200万円
２月	5	３億5,000万円
前年同月	10	18億5,500万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）

発行所　奈良市登大路町36番地2　奈良商工会議所
編集責任者　紺家稔
印刷所　㈱奈良明新社　一部　五十円

登大路

八〇年代は「地方の時代」ということが言われます。それは大企業優先という高度成長路線から地場産業など、各地方の中小企業重視への時代を切り拓いてゆくことに結がります▼商工会議所の存り方として〝地域商工業者の中枢機関〟としての使命があります。このことからも八〇年代の商工会議所のになう役割には計り知れないものがあります▼八〇年代の第一歩を踏み出すにあたり、この理念のもと、会議所の機能高揚をはかるとともに行動する会議所として努力を重ねてゆく所存であります。皆様方の御支援御協力をお願い致します。

昭和五十五年度 事業計画・予算を承認

‖第七十二回議員総会‖

新年度の事業計画及び予算審議を中心議題とする第七十二回議員総会は、去る三月二十五日正午より当所四階ホールで開催され、事業計画・予算案についてはいずれも原案通り、その他の議案についてもそれぞれ満場一致で議決された。

また、当所中小企業相談所の一階移転については、今後検討を重ねていくことになった。

総会は小林会頭ら七十九名（内委任状出席36名）が出席。まず協議事項から入った。

〔協議事項〕

㈠昭和五十五年度事業計画案について
原案通り可決。

㈡昭和五十五年度一般会計及び特別会計収支予算案について
原案通り可決。（別表参照）

㈢定款の一部変更について
本件は、会員増強のためにも会員の資格を明確にしようとするもので原案通り可決。

〔報告事項〕

㈠議員の一部異動について
▽㈱奥村組奈良営業所
（新）井上博史氏　（旧）沼田新平氏
（昭54・11・1付）
▽東洋信託銀行㈱奈良支店
（新）鷲見　修氏　（旧）金谷哲次郎氏
（昭54・11・1付）
▽積水化学工業㈱奈良工場
（新）小林達司氏　（旧）山本敏夫氏
（昭55・3・1付）
▽和光証券㈱奈良支店
（新）山中　保氏　（旧）榎本敏次氏
（昭55・2・20付）

㈡大型店三条届出による事前調整について
事前調整までの経過概要等について報告

㈢業務概要について
昭和五十四年12月～同五十五年2月の業務概要について報告

阪田氏ら三氏に日商表彰

議員総会に先立ち長年にわたり当所発展のため尽力された阪田富三郎、三岡嘉三郎、稲田安功の各氏に対し日商からの表彰状が伝達された。

事業計画

低成長の持続が予想される八〇年代、その初頭の昭和五十五年度の我が国経済を取りまく環境は、資源エネルギー問題を中心に卸売物価の高騰、再建のための緊縮財政、また金融の引締め等極めて多難なものがある。

このような情勢の中で、ほとんどが中小企業で占める我が奈良市経済界の前途は誠に厳しいものがあり、低成長に耐え得る構造改善と体質強化が格段に要請されている。とりわけ商業界にとって大型店対策は焦眉の急を要する問題となっており、適切な諸施策の実施と近代化の推進が緊要事とされている。また「地方の時代」を迎え地域総合経済団体として商工会議所の果たす役割はこの面においてもまことに大きく、地域商業者を結集、その機能を高め地域に密着した事業を多面的に展開、行動する商工会議所として真価を発揮しなければならない。

本年度目標

㈠厳しい内外経済環境の変化に対応する企業体質の改善強化に格段の努力をはらうとともに、倒産防止特別相談事業を引続き推進する。

㈡大規模小売店舗の進出に対応して地域商業の近代化、活性化をはかるため商業振興に関する抜本的な諸施策の確立と推進をはかる。

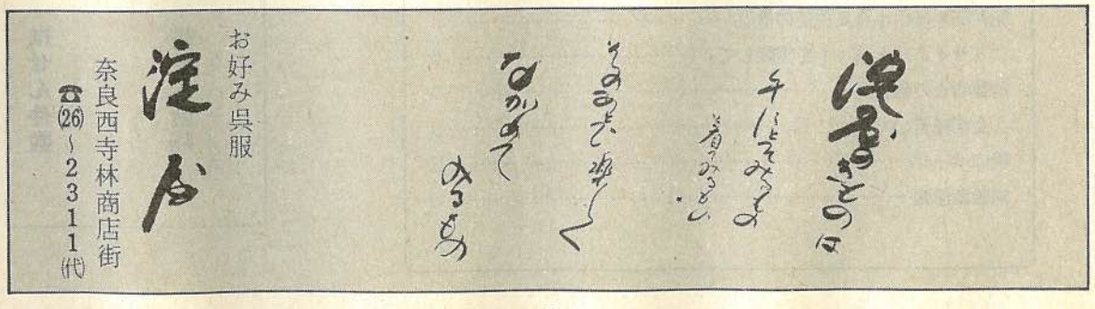
㈢国際文化観光都市奈良の長期的な観光ビジョンを作成し、観光客誘致とその受入れ対策の強化充実をはかる。

㈣エネルギーの使用合理化対策と省エネルギーの一層の推進をはかるため啓蒙普及活動を実施する。

㈤小規模事業対策の重要性にかんがみ巡回経営相談、指導を中心として経営改善普及事業の徹底をはかる。

㈥会議所組織機能の充実と財政基盤の確立をはかる。





昭和55年度　奈良商工会議所一般会計特別会計予算総括表

（単位：円）

	一般会計	商工名鑑発刊特別会計	商工名鑑発刊積立金特別会計	退職給与資金積立金特別会計	特定退職金共済事業特別会計	中小企業相談所特別会計	会館特別会計	会館管理積立金特別会計	計
昭和55年度予算額	67,735,000	1,555,000	2,590,000	4,304,000	62,635,000	37,615,000	50,727,000	36,000,000	263,161,000
昭和54年度予算額	64,797,000	1,216,000	1,120,000	5,587,000	46,401,000	34,766,000	63,118,000	12,000,000	229,005,000
増△減	2,938,000	339,000	1,470,000	△1,283,000	16,234,000	2,849,000	△12,391,000	24,000,000	34,156,000
予算増加率（%）	4.53%	27.88%	131.25%	－22.96%	34.99%	8.19%	－19.63%	200%	14.91%

テナント料を改正

――第118回常議員会――

議員総会に先立ち先日五日に小林会頭ら二十一名の出席により第一一八回常議員会を開催した。

当常議員会は後日の議員総会に提案すべき事項を先議的に審議するもので来年度の事業計画並びに収支予算案については何れも原案通り了承された。（詳細については議員総会の記事を参照されたい。）

なお、その他の審議事項は次の通りである。

▽会館の使用料等に関する規則の一部改正について
本件は当会館のテナント料を物価上昇等の事情に鑑み坪単価を十パーセント値上げしようとする案で原案通り可決された。

▽給与規程の一部改正について
原案通り一部改正することで可決された。

マル経資金

4月1日より　利率年7.2%に改正

小企業者にもっとも有利な融資制度と好評のマル経資金の融資条件が四月一日から改正されました。改正点は次の通りです。

詳細については当所中小企業相談所までお問い合せください。

□貸付限度額
設備・運転資金とも三百万円

□利　率
年七・二%（従前七%）

□返済期限
運転資金三年（従前二年六ヶ月）
（必要に応じ六ヶ月以内の据置きの取扱い可）



お近くにこんな大きな家具専門店

暮しに奉仕　森本家具　くつろぎのインテリアづくり
モリモト

西大寺店　奈良市二条町1丁目1－9　電 0742(33)7671
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181

昭和五十五年度 中小企業施策の重点

わが国の中小企業を取り巻く経済環境は、資源エネルギーコストの上昇、貿易構造の変化、国民ニーズの変化等に起因して大きく変化している。そこで中小企業が今後とも健全に発展していくためには、これらの環境変化に的確に対応していく必要がある。

このため中小企業における人材育成や技術開発力の強化等、中小企業の経営資源の充実を従来にも増して強力に推進するとともに、中小企業経営の安定のための施策を講ずることが重要である。

このような観点に立って昭和五十五年度は、一般会計予算において対前年度比約五・一%増の二千四百三十四億七千五百万円を計上し、中小企業施策として①中小企業の近代化対策の新たな展開、②小規模事業対策の強化、③中小商業、サービス業対策の推進、④地域経済社会の振興への寄与、⑤中小企業の経営の安定を柱とするさまざまな施策を推進することとしている。

1. 中小企業近代化対策の新たな展開

(1) ソフトな経営資源の充実

イ 中小企業大学校の創設

中小企業の人材育成の強化を図るため、中小企業振興事業団に中小企業大学校を設置し、各種の研修事業を飛躍的に強化・拡充する。

ロ 中小企業の技術開発力の強化

技術に関して優れたものを技術アドバイザーとして各県に平均二十名登録・配置し、技術指導を行う技術アドバイザー制度の創設や技術改善費補助金「地域産業技術」枠の新設等を行う。

ハ 中小企業指導情報化事業の強化

第一線を退いた経験豊富な経営者等を中小企業相談委員（仮称）に委嘱し、中小企業者からの経営相談に応ずるという中小企業経営相談事業（スコア制度）の創設のほかコンピュータ診断事業の拡充や中小企業地域情報センターの拡充を行う。

(2) 高度化事業の推進

中小企業高度化事業の需要の多様化に対応するため、問屋街近代化事業の対象に安全衛生リース事業の追加等を行い高度化事業の充実を図ることとしている。

(3) 組合活動の強化

組合活性化情報提供事業及び組合人材養成事業を創設し、中小企業の組織化対策の抜本的強化を図ることとしている。

(4) 産地中小企業対策の推進

産地中小企業対策臨時措置法の指定要因を拡大するとともに、特定産地の追加指定（百十産地）を行い、これに従って、産地振興対策費補助や産地振興ビジョン作成事業費補助等の補助制度を拡充する。

2. 小規模事業対策の強化

(1) 小規模事業対策の推進

経営改善普及事業について、その効果的な浸透及び拡充を図ることとし、補助対象職員の増員及び待遇の改善、小規模事業対策特別推進費（事務局長手当）の拡充、青年部、婦人部活動推進費の拡充等を図ることとしている。

(2) 小企業等経営改善資金融資制度の拡充

運転資金について、貸付限度二百五十万円→三百万円。貸付期間二年六ヵ月以内（据置三ヵ月以内）→三年以内（据置六ヵ月以内）に改善する。

(3) 小規模企業共済制度の推進

管理体制の整備及び制度の普及、加入促進を効果的かつ機動的に実施する体制の確立を図る。

(4) 設備近代化資金及び設備貸与資金の拡充

貸付等の対象業種を拡大（サービス業のうち旅館業を追加）するとともに、下請取引斡旋の円滑化のため、斡旋対象企業への貸付等を強化するなど制度の充実を図る。

3. 中小商業サービス業対策の推進

(1) 中小小売商業振興対策の強化

商工会が行う「小売商業近代化対策調査事業」に対する補助について、対象商工会数を大幅に拡充するほか、地域ぐるみの「商業近代化地域計画策定事業」の一層の充実を図ることとしている。

(2) 中小サービス業振興対策の推進

中小企業金融公庫等の貸付対象業種の拡大、中小企業近代化資金等助成法の対象業種及び設備の拡大等を行うことにより、中小企業施策におけるサービス産業の取扱いの改善を行うとともに、中小サービス産業に関する調査研究の充実を図る。

4. 地域経済社会の振興への寄与

(1) 地場産業振興対策等の推進

地場産業の総合的な振興を図るため、都道府県を通じ県別地場産業実態調査、都市別地場産業推進モデル調査を行うとともに、全国中小企業団体中央会に委託して地場産業振興システム開発整備調査を実施する。

(2) 特定不況地域対策の推進

特定不況地域中小企業対策臨時措置法に基づき総合的な中小企業の経営安定対策を講ずるとともに、関係道府県を通じ、特定不況地域振興ビジョンの作成を行う。

(3) 地域経済団体による地域活動の強化

将来の商工会等の活動の担い手となる青年部、婦人部の活動を拡充し、地域の小規模企業者の健全な発展を図る。

5. 中小企業の資金調達の円滑化

(1) 政府系中小企業金融三機関の貸付規模の拡大、信用補完制度の拡充として保険限度額の引上げや新技術企業化保険の創設及びサービス産業の発展等に対応する金融措置等を実施する。

(2) 中小企業体質強化資金制度の創設

中小企業者の事業活動の円滑な遂行を可能にするとともに、経営体質を抜本的に強化することを目的として、①大型店等進出融資、②下請中小企業対策融資を内容とする「中小企業体質強化資金制度」（仮称）を創設する。

(3) 倒産防止対策の強化

中小企業倒産防止対策貸付を恒久的制度として創設するとともに倒産防止特別相談事業の拡充を行う。

(4) 下請企業対策の強化

不公正な下請取引の規制の強化を図るため、対策事業所数の増加を図るとともに、下請代金検査官の増員を行う。又、下請取引のあっせんの推進を図るため、下請企業振興協会等の指導員等の増員を図るとともに、共同受注の推進とともに、共同受注の推進指導等下請取引あっせん効率化推進事業等を行う。

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
■公開模擬テスト■
■進学教室■
■春夏冬学習講座■
抜群の実績を誇る信頼と成果！
奈良県教育テスト協会
※お申込み問合せ先
奈良市杉ヶ西町・国鉄奈良駅南3分　☎0742(23)2123㈹〒630
橿原市兵部町　福又ビル2F　☎07442(3)5028㈹〒634
五條市五条1丁目　桜井誠文堂内　☎07472(3)1313㈹〒637

竹柏句会

山中三木選

護摩焚きて天地の凍ゆるびけり
花便り友の字癖をなつかしむ
華やかに女系三代の雛飾り
ものの芽のふくらみはじめいとほしき
一輪の梅日を吸へり今朝の庭
赤き実を啄む小鳥雪晴間
風邪ごもり厨に食器のふれる音
古雛にしのぶ数々夜の雨
啓蟄の朝晴れて夫退院す

ご案内

倒産防止特別相談室

中小企業が倒産寸前の事態に直面した場合、倒産にともなう社会的混乱を未然に防止する必要から当所に「倒産防止特別相談室」が設置されています。

同相談室は、商工調停士、弁護士、経理士及び事務局で構成され具体的には次の事業を実施することにしています。

①不渡手形を出す等倒産の恐れのある中小企業者からの相談を受けて

イ当該中小企業者の財務内容

ロ当面決済すべき手形の処理

ハ再建可能かどうかの検討及び再建方策の検討

ニ債権者・銀行等への協力依頼

②倒産関係法令（内整理・和議会社整理・会社更生等）に関する相談・指導

③その他中小企業の倒産防止に必要な事項（中小企業倒産防止共済制度・中小企業信用保険法に基づく倒産関連特別措置・中小企業倒産対策緊急融資制度等）の啓蒙・推進

※当相談室の利用を希望される方は、早や目にご連絡ください。

TEL㉖六二二二㈹

白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市役所指定業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市四条大路5—7—10
TEL　奈良(0742)33—0255(代表)

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良(0742)34-1461㈹
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都(075)221-1632㈹

リサイクルと省エネを実践して

生活創造協会会長　若宮章嗣

「リサイクルと省エネルギーの時代」とも称すべき一九八〇年を迎え、私達が実生活にもその実効をあげねばならない時代が来たのだと思います。それ故に政府も、省エネに熱意を示し始めたのでしょう。そして、テレビなどを見ていると、大企業においてもその一単位、一企業が、自社の内部において、リサイクルや省エネ運動に成果を挙げている様子が手に取るようにうかがうことができます。

さて、その反面、朝早く、殊にゴミ集めの日までに繁華街を歩いてみますと、町の角角には、相も変らず捨てられたゴミと称するものが山積みにされてあり、それを少し注意深く見ると、まだ十分に使用することが出来そうなもの、要するに、資源の山、リサイクルや省エネの材料が山積みされているのです。私達の経験からするならば、無尽蔵とも思えるほどの宝の山なのです。

例えば、私は、この山積みに捨てられた品物の中から、現在手元にあるだけでも十数本の魔法ビンを発見しています。この中に、暖房用のストーブに薬罐をのせて、沸かしたお湯をために入れておくのです。魔法ビン十本は一日で一杯になり、その日の炊事用に十分間に合うのです。

薬罐あり、時には未使用のノートあり、それこそ、ありとあらゆるものが捨てられてあります。この資源の山は、中小企業の多い繁華街の町角に殊に多いのです—大企業ですらリサイクル運動に相当の力を入れているというのに。

ある中小企業者の集いで、この話を発表したら、ほとんどの人々が理解を示してくれましたが、ではいざ実践との話になると、急に尻込みするのです。「恥かしい」「体裁が悪い」、それが主たる理由です。

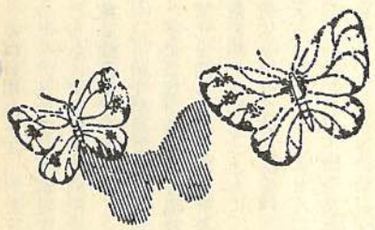
段ボール箱を、店の包装紙で一閑張りをして、その中に古いセーターなどを丁寧に詰めこみ、鍋一つ入るほどの空間を作り、煮物などをした時、沸騰した煮物を鍋のまま入れておくと、火を使わず、そのままで煮物が出来上ります。そして、商店などで、店の人や家族が何回にも分けて食事をする時など、二、三時間は熱が冷めないので、温め直すという必要がないのです。私は古いセーターの代りに、断熱材を入れてありますが、これも町角の資源の山からの掘り出しものです。段ボールの箱も。

大企業における自社内のみの大規模なリサイクルに比すべくもありませんが、中小企業なりの方法が無数にあろうと考えます。大企業には特別に、その為の課が設けられるように、中小企業でもそれが考えられます。その為には、中心になる人が大切なのです。私の長年の体験からすると、社長・主人・旦那様達は最初から落第です。「見栄・体裁が悪く、面倒臭い」からです。男性には「細心の注意」とか、小さな創造は不向きなのです—大局をつかむことは出来ても。また、中小企業においてのリサイクルや省エネの中心点は、どうしてもお勝手とか、仕事場の中のほんの小さいことが眼目であるのです。

この中小企業におけるリサイクル・省エネ運動の立役者・立案者には、それをなし得る才能の持主としての主婦という女性、この人達が最適任者であり、最も必要な人々なのです。女性のやさしや、思いやり、細心さ、勿体ないと思う心が、この運動に欠くことのできない大切な性質なのです。「徹底したリサイクルと省エネ」は、女性しか出来ないのです。

その意味からして、この重大な一九八〇年代の省エネの主役は、社長・主人・旦那様方は奥様に一歩をゆずって、あなたは主役の座から退くことを覚悟すべきであろうと思うのです。そのことがまた、一家の平和への道であろうとも考えます。

八〇年代は、あるいは、中心に女性が座ることになるかもしれません。その時にこそ、「徹底したリサイクルと省エネ」の実践が可能になるのだと思います。



電気はみんなのもの
大切に使いましょう

関西電力（株）奈良支店
支店長　和田善吉

消費者との懇談会

大型店進出、物価高…など昨今の奈良地元商店街を取り巻く環境は複雑さを増してきている。当所小売部会並びに市商店街振興連絡協議会ではこの機にあたり地元商店街の良さを再認識してもらおうとの気運のもと、「地元買物運動」と銘って大々的にキャンペーンを実施中である。

この度同運動の一環として、地元消費者代表にお集まり願い地元商店に対する不満なり希望を語って頂いた。

司会　本日はお忙しいところ本座談会にお集まり願い有難うございます。さて本日は皆様方の日常生活に不可決な〝買物〟について色々お話しを伺い今後の商店の存り方の参考にすると伴に、より愛される商店にして行きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

ではまず消費者の皆様の買物に対する考え方等についてお聞かせください。

S　今まで買物と言えば大阪へ出るといった風潮がありましたが最近では地元にも大阪と比べてひけを取らない店が増えたように思います。

Y　私の地区にはスーパーがあり日用品ならここで十分用が足ります。唯、専門商品になれば大阪の方が種類も多いという先入観でどうしても大阪へ足が向くことになります。

消費者との結がりを大切に

安心して買物ができる地元商店街

司会　地元商店街での買物の楽しみというものはどのようなとこですか。

K　「毎度」というかけ声は地元商店ならではの良さだと思います。唯、押し売り的な傾向があるのはちょっと困るけど。

H　商店の人とのやりとりで値引きしてもらったりできるのと、顔見知りなのでゆっくり安心して買物ができるのは非常に良いと思います。

司会　反対に地元商店の良くないところはどういう点ですか。

H　営業時間が相対的に短いと思います。

T　蛇足になりますが、少々値段が高くても地元で買わなければバツが悪いという風潮があるようです。隠れてまでスーパーに買物にいく人もおられるようです。

対面販売の良さを強調

司会　いろいろ地元商店の長所短所がでましたが商店側の方ではどのようにお考えですか。

O　営業時間については従業員の労働条件の関係で難しいこともありますが、サービスの点からも鋭意努力したいと思います。

また一般商店の最大の武器である対面販売の良さを強調するため販売員の教育も進めていく予定です。

司会　次によく話にでるスーパーと地元商店との違い等についてはどうですか。

S　私は、地元商店とスーパーのそれぞれの持ち味に合わせて買物をするようにしている。例えば日用品や生鮮食料品はスーパーで家電品についてはアフターサービスを考え地元商店街でという風に……。

Y　よくスーパーは一般商店より安いということを耳にしますが、地元商店でも品物が良く値段もスーパーより安い品物がたくさんあるようです。

第一土曜日を奉仕デーに

司会　最後に地元小売業者として、今後の消費者サービスをどのように考えておられるかお聞かせ願いたい。

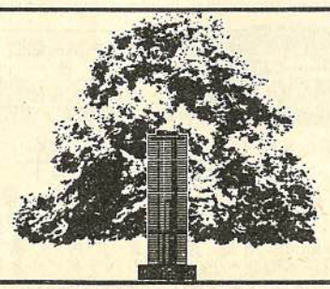
S　地元買物運動の一環としてこの四月から第一土曜日を奉仕デーとして全商店街が一致団結して実施することにしている。また、この機会に消費者サービスを徹底し商店街の活性化をはかってゆきたい。

司会　本日は貴重な意見をお聞かせ願い本当に有難うございました。

ショッピング
ふれあう楽しさ
あなたの街で！

「地元買物運動」
実施中

信頼の大きさ…
近電工の
技術です。
脈動し、呼吸し、成長する都市の、
生命のシステムをつくる
技術の確かさ…。
近電工は大きな信頼にこたえます。



システムの信頼を高める
近電工
電気・計装・空調・防災・土木
近畿電気工事㈱奈良支店
支店長　小柴　薫
奈良市西木辻町25－1
TEL　(0742) ㉕5010

青年部だより

ヨガ健康法
3月例会開催

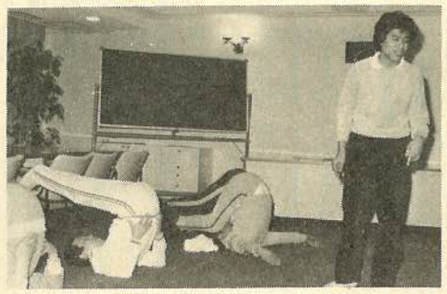
去る3月21日㈮午後6時より当所にて垣内部長他11名が参加して、関西ヨガ協会谷村英司氏をお迎えしてヨガ健康法を開催。

この中で谷村氏は現代は極度に便利で合理化された社会であり、かつ精神的負担が強まっている。また企業社会においても現下の低成長下での企業間競争の激化等厳しい内外経済環境の中で、今程経営者の健康管理が大切な時はないと考えられる。内臓疾患・肩こり・ストレス等の現代病を継続的なヨガ体操で解消しかつ健康が維持出来ると力説。これはあくまでも毎日続けることが前提であるとのことであった。

◎いよいよ昭和55年度のスタート。本田部長は〝発足当時の原点をもう一度振り返り、商工会議所青年部のカラーを前面に押し出し、5周年への布石としたい〟と、会員皆様方のご協力をお願い致します。

〈連絡〉
4月定時総会
日時　4月18日㈮ 18:00～20:00
場所　当所4階会議室

〈お願い〉
昭和55年度役員も決定し新たな体制でスタート致します。今年度は会員皆様方が多数出席出来るような諸々の興味ある催物を実施したく考えております。現下の厳しい経済環境の中で若手経営者は多忙を余儀なくされていると存じますが、お差しくり是非ご出席下さいますようお願い致します。



友好倶楽部だより

三月例会開催

三月十一日㈫　午前九時三十分　バスにて出発　NHK、近畿本部（大阪市馬場町）を見学し、番組編成の裏話等を拝聴し有意義な一日を過ごした。

正副会長会議

三月十三日㈭　午前十一時より　正副会長会議を開催、昭和五十五年度運営事業計画案、並びに収支予算案　及び第三期各委員会委員、各部の委員の委嘱を検討、第三期役員の選任協議された。

事業総務会同委員会

三月十九日午後十七時より　杉本副会長兼事業委員会委員長、住井総務委員会委員長、他九　名の出席により、昭和五十五年度運営事業計画案、並びに収支予算書案について、慎重に審議をされ、理事会において提案されることになった。

理事会開催

三月二十一日㈮　正午より　開会　昭和五十五年度運営事業計画案　昭和五十五年度収支予算案　第三期役員の委嘱について、第三期役員の選任については提案通り承認された。尚五十四年度中に入会した会員についても入会承認された。
尚出席者は　小林会長他
二十一名

総会開催

三月二十五日㈫　午後五時より開催、昭和五十五年度運営事業計画案、昭和五十五年度収支予算案については一同異議なく原案通り決定、第三期委員の委嘱については一同異議なく了承され会長より委嘱されることとなった。第三期役員の選任については選任方法がはかられ、会長一任となり、正副会長にて、選考した案をもってはかったところ、一同賛成し、これをもって、副会長、理事、監事、委員会正副委員長、部の正副部長を選任した。
尚出席者は、小林会長他
四十名

健康と若さを保つ
インペックス栄養補助食品
小麦胚芽油プロティンプルーン
奈良・北市東町
青空
TEL 0742(26)0527

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日　木曜日
企業発展のため商品開発を特許・商標等で保護しましょう……
―国内および世界各国の特許・実用新案・意匠・商標―
蔦田内外国特許事務所（ツタダ）
所長　弁理士　蔦田璋子　弁理士　蔦田正人
弁理士　西森正博
大阪市東区瓦町2丁目9番地
（堺筋本町北へ200m東側　ハラダビル8F）
電話　大阪（06）227―5535～5557

企業経営のカンどころ

「第二次企業淘汰時代」に備えよう

石油の高騰から、遂に九%の公定歩合と五割強の電力料金の値上げに立ち至った。企業にとっては原価と需要の面から収益圧迫の大きな要因となることは必至であり、企業の存亡すらを左右するものとなりかねない気配となっている。

そのせいかどうか、すでに昨年八月から企業の倒産は増勢に転じており、十～十二月は毎月危機ラインとされている千五百件（負債額一千万円以上）を上回っている。この結果、五十四年中の倒産件数は一万六千件台へ乗せ、五十二年に次ぐ史上二番目となった。

さらに今年にはいってからも倒産件数は引き続き多く、すでに二月で七ヵ月連続して前年同月を上回っている。この調子でいくと、今年の倒産は例年と違って四月以降も高水準を続け、年間累計で五十二年を抜くことが予想されるという。

しかし、倒産件数がふえている反面、負債総額はむしろ減少しており、昨年の実績は、件数で史上二番目だったのに対して負債総額では四番目となっている。これは、第一次石油危機で徹底した減量経営により体質の改善をはかった大企業での大型倒産が影をひそめ、経営基盤が弱いうえ、経営の合理化や体質改善でも中途半端で遅れをとった中小企業の倒産がふえたことを現しているようである。いわゆる下方拡散の現象が起っているということだ。

また、第一次石油危機では、倒産のピークは四年目に訪れている。異状事態が起ってもそれが倒産ということを惹起するにはそれなりの時間がかかるわけである。この例からみても今回も倒産のピークが訪れるのはかなり先になると考えられるが、すでに現在高水準を示していることを考えると、ピーク時の倒産件数は未曽有の規模になる恐れがある。十分な警戒が必要であろう。

これからの倒産増加の理由は原材料などの高騰を十分に製品に転嫁できないところへ電気・ガス料金、金利の引上げや賃上げが加わり、さらに金融機関の選別融資の一層の強化などによるとされよう。しかし、これらのほか景気後退など外部的要因は原因なのではない。むしろ、企業が倒産するか、しないかには企業の内部的要因の方が大きい影響を及ぼすといえよう。外部要因は条件であり、内部的要因が原因であると考えるべきであろう。例えていうならば、企業というのは、海上を航行する船のようなものだろう。平穏なときはその船が多少欠陥を持っていようと、運航技術がまずかろうと大したことではない。しかし、一旦海が荒れてくると事態は変る。船は、本来、ある程度の海の荒れには耐えられるように出来ているのであるから、これを絶えず整備しており、またその運航技術をみがいていれば、少々のことでは難破したり沈没したりすることは少ない。ところが整備を怠り、運航技術をみがかなければ、難破や沈没する確率が高くなることと同じである。倒産の中で「放漫経営」がいつも大きい割合を占めていることを指摘されているのもこの辺の消息を物語るものだろう。

今こそ、一刻も早く企業体質を整えるべきときである。そこで、一度次のようなことを検討してほしい。

A、いくら儲かればよいか
（個人企業は生活費を差引いた利益で）
(1)総資本の3～8パーセント
(2)自己資本の20～40パーセント
(3)売上高の5～10パーセント

B、いくら売ればよいか
(1)総資本の2～4倍
(2)自己資本の7～10倍
(3)固定資産の7～10倍
(4)棚卸資産の4～7倍

C、運転資金はどれ位がよいか
(1)流動負債100に対し流動資産150以上
(2)流動資産100に対し当座資産70～100

D、自己資本は適当か
(1)自己資本100に対し固定資産70～100
(2)年間売上高の$\frac{1}{10}$～$\frac{1}{7}$

これを一応の目安とし、あまり悪い結果が出たら一度ドック入りする必要があろう。そして商工会議所はあなた達のドックでないだろうか。

中小企業診断士
井上　誠逸

企業と家庭に奉仕する
三栄相互銀行
社長　野村正雄
本店　奈良市下三条町8番地
支店　大宮・大安寺・西大寺・学園前・東生駒・天理・郡山（大和小泉）・高田・桜井・桜井北・橿原・五条・下市・上市・大阪（北区南森町）

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742㉖5221～2

申告内容の間違いは早めに訂正の手続を

昭和五十四年分所得税の確定申告書の期限内の受付は、三月十五日で終りました。しかし、確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告した内容に間違いがあることに気が付いた人は、それを訂正することができます。

また、ついうっかりして申告を忘れている人は、すぐに確定申告をする必要があります。そこで、確定申告が間違っていたときの訂正の手続などについて説明しましょう。

税額を少なく申告していたときは

……修正申告を

所得金額や税額の計算を間違えて確定申告をし、後になって、納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「修正申告」をすることができます。

この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告した方が有利です。それは、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、修正申告をしないで更正を受けたりすると、修正申告や更正によって新たに納めることとなった税額のほかに、その税額の五パーセントの過少申告加算税がかかるからです。しかし、自分で間違いに気付いて、税務署の調査を受ける前に進んで修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。

なお、修正申告によって新たに納めることとなった税額は、修正申告書を提出する日に納めなければなりません。

また、この納める税額には、申告期限の翌日である三月十六日から納付の日までの期間について延滞税がかかるので、併せて納めることになっています。延滞税は、年七・三パーセントですが、修正申告書を提出した日から一か月を過ぎると年十四・六パーセントになります。

税額を多く申告していたときは

……更生の請求を

所得金額や税額を間違えて確定申告し、税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「更正の請求」をすることができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間ですから、昭和五十四年分の所得税の確定申告については、昭和五十六年三月十五日までとなります。

ただし、還付等を受けるための申告についての更正の請求ができる期間は、申告書を提出した日から一年間です。

更正の請求をすると、税務署ではその内容を検討して、その請求が正当と認めたときは、納め過ぎの税金を返すことになっています。この更正請求の用紙は税務署に用意してあります。

確定申告をし忘れていたときは

……期限後申告を

所得金額や税額を間違えて確定申告をしなければならない人が、申告を忘れていたときは、申告期限後でも確定申告をすることができます。

この「期限後申告」は、税務署から決定を受けるまでは、いつでもできますが、なるべく早く申告した方が有利です。

それは、税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、申告をしない間に決定を受けたりすると、期限後申告や決定によって納めることになった税額のほかに、その税額の十パーセントの無申告加算税がかかるからです。しかし、調査を受ける前に進んで申告をしたときは、無申告加算税は税額の五パーセントで済みます。

なお、期限後申告によって新たに納めることになった税額は、申告書を提出する日に納めなければなりません。

また、この納める税額には、修正申告の場合と同じように三月十六日から納付の日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めなければなりません。

申告書の用紙は税務署に用意してあります。

修正申告、更正の請求、期限後申告の手続など分からない点は、お近くの税務署や当所でご相談ください。

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン JC.モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,200円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

＝あらゆる商品の輸出入代行＝
<お気軽にご相談賜度>
和協貿易株式会社
〒630 奈良市法蓮町975
電話（0742）22－1404
大阪営業所　電話（06）－788－2574
WKT
WAKYO TRADING CO., LTD.
EXPORT/IMPORT

税の話題

辛口でマイルド

＝第一回清酒審査会＝

辛党にすてきなニュース――今年の新酒の出来栄えを調べる恒例の「清酒の審査会」が去る一月二十二日、大阪国税局で行われた。

この審査会は、メーカーが特級や一級として売出すのにふさわしいかどうかを調べるもので出品されたのは灘、伏見などの酒どころを中心に、近畿二府四県の蔵元百八十一社が造った特級三百二十七点、一級二千二百六点の新酒。

新酒の香りが漂う会場で、白衣姿の大阪国税局長や鑑定官室長、大学教授など学識者のほか酒造りの専門家や経験者が、卵やコブ茶で舌先を整えながら一点づつ、色、こく、香りなどを慎重に審査。

今年は例年にない暖冬で酒造りには不向きで、酒造場の杜氏や技師は、もろみの発酵管理に大変苦労しているが、長年の経験と最新の技術により、米の特質を生かした辛口で品質の良い酒となっている。

合格率も非常に良く、特級で九六・九パーセント、一級で九七パーセント。

なお、これらの新酒は、桜のつぼみがほころぶころ、店頭にお目見えするそう。

新入社員研修講座ご案内

日時　四月十五～十七日
午前十時～午時四時
（各日共）

ところ　当所

講師　（男子）
㈱フクトク経営研究所
代表取締役
太田　芳男氏

（女子）
女子インストラクター
西田　恭子氏

受講料　一名につき五千円
（テキスト・昼食代含む）

◎本件に関するお問い合わせは当所中小企業相談所（担当　深水）まで。
Tel㉖六二二一㈹

Gマーク商品の選定申請
㈶日本産業デザイン振興会

本年度のGマーク申請受付が次の要領により実施される

▽申請受付期間
四月七日～五月十日

▽申請者の資格
申請商品の製造または販売業者（外国商品については、わが国にある支社又は総代理店）

▽選定の対象となる商品
昭和五十五年八月三十一日までに、国内で市販されている国内外の商品で一般家庭生活用品及び一般事務用品。（美術工芸品、特殊な専門用品、必要な品質検査が実施できない商品等は選定の対象とならない。）

その他申請手続等詳細については左記までお問い合せ下さい。
㈶日本産業デザイン振興会
東京都港区浜松町二―四一
世界貿易センタービル別館四F
Tel 03 435―六〇四七

消息

▽住所変更
㈱下出商会
㈱奈良市三条本町七―一七

▽代表者変更
○タイヤサービス奈良販売㈱
奈良営業所
㈱山本公男氏(旧)中川公男氏
○積水化学工業㈱奈良工場
㈱小林達司氏(旧)山本敏夫氏
○和光証券㈱奈良支店
㈱榎本敏次氏(旧)榎本敏次氏

新会員

▽旅館佐保路・元野明子・芝辻町南二〇・旅館・㉒〇一四六
▽フードセンター伊丹屋・伊丹徳三郎・北半田中町二四・食料品販・㉒二六九五
▽関西ビデオ・外池靖雄・右京二―四一―二〇四・電化製品販㉑〇七七二
▽パブハウスブリック・金子豊・大宮町四―二七五―五・スナック・㉞八四〇七
▽奈積工業㈱・竹川晴雄・西九条町工業団地内・プレハブ住宅組立・㊶一八一六
▽五條運輸㈱・大前秀昭・西九条町五六〇―一・貨物運送・㊶二〇三一
▽杜寿園・大林杜寿・南半田東町一三―一・春日有職一刀彫・㉒一九一二

業界短信

若返りに朗報！

ビタミンEは若返りの秘薬。中年になれば誰でもビタミンEが不足しがち。そこでこのビタミンEの補給をする栄養補助食品を扱っているのがインペックス青空。

あなたも健康保持に一度試されてはいかがですか。

問い合せ・青空（奈良市北市東町九―一・㉖〇五二七）

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ――
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉　ほか数コース毎日発車しております
■のりば―国鉄近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6〒630　☎0742－22－5263
奈良交通